

高齢者福祉施設 施設長  
介護サービス事業所 管理者 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

### 熱中症の予防について（依頼）

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要とされております。

つきましては、下記のことをお知らせいたしますので、利用者等の熱中症の予防にお役立てください。

#### 1 暑さ指数、熱中症予防リーフレット等のお知らせ

福岡市ホームページでは、熱中症予防のため、日々の暑さ指数情報等を公表しているほか、高齢者向けの日常生活における注意点や予防法についてまとめたリーフレット（別添資料）を掲載しておりますので、ご活用ください。

福岡市HP熱中症情報サイト：<https://heatstroke.city.fukuoka.lg.jp/>

#### 2 熱中症警戒アラートの受信設定のお願い

熱中症の危険性に対する「気づき」を促すものとして、環境省が発表する「熱中症警戒アラート」について、福岡市防災メールによる情報提供を行っています。福岡市防災メールに登録のうえ、配信カテゴリで「暑さ指数情報及び熱中症（特別）警戒アラート」の受信設定をしていただくことで、アラートのほか暑さ指数情報を受信できますので、設定をお願いいたします（福岡市防災メールの登録方法は別添資料を参照ください）。

#### 3 車両による送迎時の注意

送迎を行うサービスにおいては、送迎車両での利用者の置き去りは、熱中症等による生命にも関わる重大事故につながりますので、降車時の全ての座席の点検や、事業所内での利用予定者の来所状況確認といった事故防止の対応を、確実に行われますようお願いいたします。

#### 【別添資料】

- 福岡市リーフレット「熱中症の予防法第8か条」
- 環境省リーフレット「熱中症～思い当たることはありませんか？～」
- 「福岡市防災メール」（福岡市防災メールの登録方法）
- 令和6年5月29日付厚生労働省事務連絡「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」

#### 【問い合わせ先】

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課

TEL：092-711-4257（在宅指導係）

092-711-4319（施設指導係）

E-mail：[j-shido.PWB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:j-shido.PWB@city.fukuoka.lg.jp)